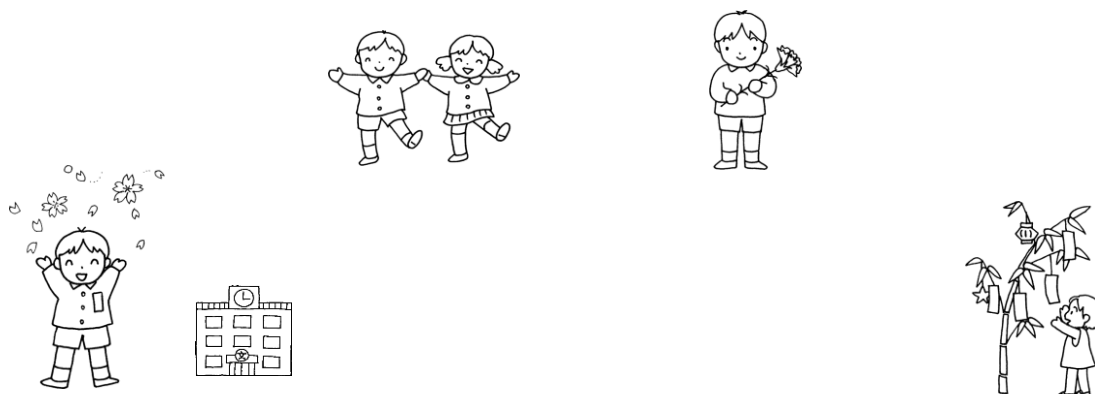




令和5年度

吉田町放課後児童クラブ

入所のしおり



吉田町こども未来課



御入学、御進級おめでとうございます。

放課後児童クラブ（以下「クラブ」といいます。）では、生活や学習の基本的習慣を身につけることを基調として保育しています。

お子さんの成長には、お子さんの生活の場である御家庭・学校・クラブがお子さんを中心に見守っていく必要があります。

どんな些細なことでも、御家庭の様子など支援員に教えていただければありがたいです。

また、この『入所のしおり』をよくお読みになり、お子さんが充実した生活を送れますようお心配りをお願いいたします。

放課後児童支援員一同



目 次

放課後児童クラブとは	1
1 保育方針	2
2 開設時間	2
3 送り迎えについて	3
4 欠席する場合	3
5 家庭とクラブとの連絡	4・5
6 注意事項	5
7 傷害保険について	5
8 利用料について	6
9 退所について	6
10 土曜日児童クラブについて	7
11 緊急時の保育・送り迎えについて	7・8
12 年間活動方針	9



○担当課連絡先

吉田町役場 こども未来課（放課後児童クラブ担当）
電話 33-2153 ・ FAX 33-2155

○放課後児童クラブとは

クラブは、日中仕事などで保護者が家庭にいない町内の小学生を対象に、専任の支援員が家庭に代わって保育をする施設です。

クラブでの生活は、子どもたちが「ただいま」と帰ってきたときから始まります。クラブでは家庭で過ごすことと同じように、遊びや宿題をしたり、おやつを食べたりして、学校のクラス以外の友達と関わりながら生活をします。

遊びを通じて児童の自主性・社会性・創造性を高めるとともに、基本的な生活習慣を身につけ、児童の健全な育成を目的としています。

○開設場所

対象学年	クラブ名	住 所	電話・FAX	駐車場位置
1・4年生	住吉小学校区第1 放課後児童クラブ	吉田町住吉 2223 番地の1 (住吉小学校敷地内)	33-3070 FAX33-3070	住吉小学校 敷地内
2年生	住吉小学校区第2 放課後児童クラブA	吉田町住吉 1560 番地の1 (学習ホール東側)	33-3110 FAX33-3110	クラブ北側 (小藤路公園 東側)
3・5・6 年生	住吉小学校区第2 放課後児童クラブB			
1年生	中央小学校区第1 放課後児童クラブA	吉田町片岡 898 番地の1 (中央小学校敷地内)	33-0088 FAX33-0088	中央小学校 敷地内
2年生	中央小学校区第1 放課後児童クラブB			
3年生	中央小学校区第2 放課後児童クラブ	吉田町片岡 805 番地の5 (中央児童館内)	34-2251 FAX34-2251	児童館駐車場
4～6年生	中央小学校区第3 放課後児童クラブ	吉田町片岡 2002 番地の2 (愛宕神社西側)	32-5777 FAX32-5777	愛宕神社南側
1年生	自彊小学校区第2 放課後児童クラブA	吉田町神戸 1751 番地の2 (自彊小学校敷地内)	32-1180 FAX32-1180	わかば保育園 西側
2年生	自彊小学校区第2 放課後児童クラブB			
3年生	自彊小学校区第1 放課後児童クラブ	吉田町神戸 1752 番地の1 (自彊小学校敷地内)	32-1138 FAX32-1138	
4～6年生	自彊小学校区第3 放課後児童クラブ	吉田町神戸 2693 番地の1 (神戸集落センター内)	080-5817-4163 FAX32-1180	神戸集落セン ター駐車場

※各クラブの定員を超えた場合、対象学年以外のクラブへ入所となる場合があります。

○準備していただくもの

入所にあたり、下記のことを御用意ください。なお、全てに名前を記入してください。
その他、御不明な点は各クラブ室へお問い合わせください。

- ・水筒 ・コップ ・フェイスタオル ・帽子 ・ハンカチ ・ポケットティッシュ
- ・着替え(上下、肌着、靴下、ビニール袋を着替え袋に入れてください。)
- ・防災頭巾(住吉小学校区・自彊小学校区の利用児のみ)

1 保育方針

クラブでは、友達との遊びを中心として、下記を保育の方針として活動しております。

遊び・行事を体験し、心も体も豊かにしていく 	・屋外運動を行う ・頭と体を使って自ら体験し、仲間と関わりながらチャレンジする遊び（コマ、なわとび等）を行う ・自然と関わる遊びを大切にする、四季を楽しむ ・学区内合同保育により、他学年との交流を図る ・図書館を利用し、様々な本に出会う ・工作を楽しみながら、表現力を高める 
一人ひとりを大切に、みんなが大事にされる友達づくり	・トラブルが起きた時、自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを理解する心を養う ・互いによく話し合い、様々な問題を解決する ・同学年、異学年、男女など、互いを分かり合う ・上級生が良きリーダーになれるよう話し合い活動をする
基本的生活習慣を身につける	・自分の持ち物（ランドセル、ヘルメット又は防災頭巾、バッグ、靴等）を片付ける ・みんなで使うものを大切にする ・遊具の後片付けの習慣をつける ・人の話をしっかり聞くことができるようになる ・おやつを楽しみ、食生活や健康に関心を持つ ・個々の体調に合わせた生活を送る ・うがい・手洗いの励行と保健衛生管理をする 
社会認識を広げる	・公共施設利用の方法を知る

2 開設時間

(1) 平日 (月曜日～金曜日) 下校時～午後6時30分

(2) 学校休業日(月曜日～金曜日) 午前7時30分～午後6時30分

※夏・冬・春休み期間及びその他学校の行事等で振替休日となった日です。

学校の給食がない日は、弁当を持参してください。

(3) 休日

ア 土曜日(土曜日のクラブ実施日を除く)・日曜日・祝祭日

イ 年末年始(12月29日～翌年1月3日予定)

ウ 年度末(3月29日)



3 送り迎えについて

- (1) 平日のクラブへの来所は、一人ではなく友達と一緒に来ることとします。
なお、一日保育の際の来所は、保護者又は御家族の方をお願いいたします。
- (2) 迎えは保護者又は御家族（小中学生を除く。）の方をお願いいたします。
必ず午後6時30分までにお迎えに来てください。
- (3) クラブでは保護者からの依頼がない限り、お子さんを他の人に引渡したりはいたしません。
代理の方（通常迎えに来る方以外の御家族、親族を含む。）が迎えに来る場合は、連絡帳、電話等で前もって必ず連絡をしてください。代理での迎えはなるべくお子さんの顔見知りの方をお願いいたします。

4 欠席する場合

学校を休んだ時、早退した時などクラブを欠席する場合は、

電話、FAX 等で必ず理由を連絡してください。

支援員が不在の場合は、留守番電話への録音をお願いいたします。



○連絡先

クラブ名	電話	FAX
住吉小学校区第1放課後児童クラブ	33-3070	33-3070
住吉小学校区第2放課後児童クラブA	33-3110	33-3110
住吉小学校区第2放課後児童クラブB		
中央小学校区第1放課後児童クラブA	33-0088	33-0088
中央小学校区第1放課後児童クラブB		
中央小学校区第2放課後児童クラブ	34-2251	34-2251
中央小学校区第3放課後児童クラブ	32-5777	32-5777
自彊小学校区第1放課後児童クラブ	32-1138	32-1138
自彊小学校区第2放課後児童クラブA	32-1180	32-1180
自彊小学校区第2放課後児童クラブB		
自彊小学校区第3放課後児童クラブ	080-5817-4163	

5 家庭とクラブとの連絡

- (1) クラブからの連絡は連絡帳でお知らせいたします。家庭からの連絡にも連絡帳を御利用ください。連絡帳は毎日必ず持たせてください。
- (2) 住所、連絡先（電話番号）、緊急連絡先（携帯番号等、必ず連絡がつく番号をお願いします）、勤務先の変更又は退職した場合は、速やかに届け出てください。

- (3) 学校を休んだ場合は、クラブへの出席はできません。
また、お子さんに発熱等の異常がみられた場合は、連絡しますのでお迎えをお願いいたします。
- (4) 怪我が生じた場合は、保護者に連絡し、状況により医師の診断を受けていただきます。
ただし、緊急を要すると判断したときは、保護者の迎えを待たずに救急業務（静岡市吉田消防署）に依頼して対応いたします。
- (5) インフルエンザ・**新型コロナウイルス感染症**等で学級又は学年閉鎖になった場合、該当する学級又は学年の児童は、クラブには出席できません。
なお、登校後に授業の切り上げが決定された場合は、下記のとおりとなります。
ア 早帰り下校となり、翌日が学級閉鎖及び学校へ直接お迎え依頼の場合
→その当日もクラブには出席できませんので、速やかに学校へお迎えに行ってください。
イ 早帰り下校となり、翌日が通常登校の場合
→当日はクラブに出席できますが、他への感染を防ぐため帰宅する体制を整え、早めのお迎えをお願いします。
(例) 金曜日が早帰り下校の場合、月曜日が通常登校の場合は、当日はクラブに出席できますが、早めのお迎えをお願いします。
- (6) **クラブでは、時間を区切って宿題を行います、帰宅してから必ず保護者の皆さんが目を通し、確認をお願いします。**
お子さんの成長や日々の努力を確認し、毎日学校やクラブの様子に耳を傾け、声をかけてあげてください。

6 注意事項

- (1) 就労の状況や休職からの仕事復帰や出産等で家庭状況に変更があった場合は必ずクラブ又はこども未来課まで御連絡をお願いします。
- (2) おやつは、クラブで用意いたします。
欠席の場合、傷みやすいものは処分させていただきますので御了承ください。
- (3) ゲーム機、コミック本、ゲーム攻略本、カード等、不要なおもちゃやお金は持たせないようにしてください。
- (4) クラブから習い事、塾への往復をする場合には、事前に「放課後児童クラブ開所中の習い事届」を提出してください。（習い事等により、保護者の送迎がない時に児童が事故等に巻き込まれた場合は、保護者の責任で対応してください。御家庭で交通ルールの徹底をお願いいたします。）
- (5) クラブ内において、集団保育になじめない場合には御相談させていただき、退所をお願いすることもあります。

7 傷害保険について

不慮の事故に遭遇した場合の賠償は、クラブが加入する傷害保険の範囲内の支払いとなります。なお、習い事、塾への往復間におけるクラブ敷地外でのトラブルについては、保険の対象外となります。

死亡2,000万円	後遺障害（最高）3,000万円
入院4,000円／日	通院1,500円／日

8 利用料について

（１） 利用料について

第1子月額 7,000円、第2子月額 5,000円、第3子以降 無料です。

利用料は、年間加入の保険料・おやつ代・教材費等にも充てられます。

町では多子世帯への経済的支援事業として、第3子以降は利用料を無料としています。

16日から末日までに入所した場合及び初日から15日までに退所した場合の利用料は、半額となります。

（２） 納入について

利用料の納入は、口座振替又は金融機関で納付書でのお支払いとなります。口座振替日及び納期限は、**利用月の25日**です。

口座振替の方は、残高の確認をお願いいたします。口座振替ができなかった場合は、**翌月の15日**に再度振替させていただきます。

また、納付書でお支払いいただく場合は、必ず期日を守ってくださいようお願いいたします。

（３） 利用料の減免について

下記項目に該当する場合は、申請により利用料を減額又は免除することができます。

申請する場合は、あらかじめ「利用料免除申請書」を提出してください。御不明な点がありましたら、こども未来課へお問い合わせください。

ア 生活保護法による被保護世帯の児童が利用するとき。

イ 前年度の市町村民税が非課税世帯の児童が利用するとき。

ウ 児童扶養手当受給世帯の児童が利用するとき。

（イ、ウの場合、申請した翌月からの適用となりますので、御注意ください。）

エ クラブを利用している児童が、病気その他やむを得ない理由で欠席し、その期間が全月に及んだとき。

※ 利用が決定し登録された児童については、利用日数の多少にかかわらず（利用日数0日／月の場合も）月額の利用料金を納付していただきます。これは、登録児童数により受入れ体制を整えているためです。

※ 家庭の事情により長期に欠席する場合でも、登録されている以上は（病気その他やむを得ない理由の場合を除き）利用料を納付していただきます。

※ 利用料の滞納が発生した場合は、退所していただくことがあります。

9 退所について

退所する場合は、あらかじめ「退所届」をクラブ又はこども未来課に提出してください。

退所予定日を過ぎてからの申請の場合は、規定により利用料を負担していただくことがありますので、御注意ください。

10 土曜日児童クラブについて

毎月第2土曜日に、土曜日児童クラブを実施しています。申込みをされる場合は、毎月申込みが必要となりますので、支援員にお申し出ください。

なお、新1年生については4月開設日の利用はできませんので、御了承ください。

- (1) 開設日 毎月第2土曜日
- (2) 開設時間 午前7時30分～午後5時30分
- (3) 開設場所 中央小学校区第2放課後児童クラブ室（中央児童館内）
- (4) 利用料 児童1人につき1回当たり350円（毎月の利用料とともに口座振替させていただきますか、納付書でのお支払いを希望される方は、金融機関でお支払いいただきますようお願いいたします。）
- (5) 申込方法 利用する月の前月20日までに、土曜日勤務証明書を添付の上、「土曜日児童クラブ利用申込書」を提出してください。



11 緊急時の保育・送り迎えについて

- (1) 地震予知情報・地震警戒宣言発令等の場合
保育を中止（臨時休業）し、保護者への引き渡しを行います。保護者は責任を持って迎えに来てください。自動車での迎えは禁止になります。
なお、津波注意報・警報が出た場合には、情報を収集しながら保育を継続し、状況に応じて避難いたします。
- (2) 地震、火災発生の場合
安全が確認できるまでは、クラブは保育を中止（臨時休業）になります。保護者が責任をもって迎えに来てください。
- (3) 台風、暴風雨の場合
 - ア 学校が途中下校となった場合 → 各クラブで受入れますが、**速やかに迎えをお願いいたします。**
 - イ 学校が休校となった場合 → **臨時休業**となります。
 - ウ 学校休業日に来所前に大雨警報・洪水警報・暴風警報のうち2つ以上が発令された場合 → **臨時休業**となります。
 - エ 学校休業日に来所後に大雨警報・洪水警報・暴風警報のうち2つ以上が発令された場合 → **速やかに迎えをお願いいたします。**
 - オ 学校待機となった場合 → クラブは**臨時休業**となりますので、学校に直接、お迎えをお願いいたします。

※ 避難場所は、次のとおりです。児童を迎えに来たときは必ず支援員にその旨を告げてから連れてお帰りください。

クラブ名	避難場所
住吉小学校区第1放課後児童クラブ	校舎4階（地震・津波）住吉小グラウンド（火災）
住吉小学校区第2放課後児童クラブA・B	津波避難タワー（地震・津波）、 小藤路公園広場（火災）
中央小学校区第1放課後児童クラブA・B	校舎3階（地震・津波）、中央小グラウンド（火災）
中央小学校区第2放課後児童クラブ	児童館屋上（地震・津波）、児童館駐車場（火災）
中央小学校区第3放課後児童クラブ	
自彊小学校区第1放課後児童クラブ	校舎4階（地震・津波）、自彊小グラウンド（火災）
自彊小学校区第2放課後児童クラブA・B	
自彊小学校区第3放課後児童クラブ	神戸集落センター駐車場（地震・津波・火災）

12 年間活動方針

月	保育活動予定	重点目標
4 ・ 5	ようこそその会 新1年生にクラブの生活や注意事項を教える 2年生以上は進級の自覚を持たせる	新しい友達を大切にする クラブの生活や約束を守る 学校とクラブのリズムを身につける 環境に慣れる、体調管理に努める 進級の自覚を持つ
6	友達と仲良く遊ぶ	新生活に慣れ仲間と関わりながら楽しく遊ぶ
7	夏休み保育 お楽しみ会 	夏休みの生活を考える（宿題等） 規則正しく安全に留意した生活を送る
8	夏休み保育 学区内他学年との交流 夏休みのまとめと新学期の準備	規則正しく安全に留意した生活を送る 夏休み長期休暇を楽しむ 健康管理に注意し、新学期に備える
9	学校行事にちなんだ活動	体を動かし、積極的な活動をする
10	屋外保育（近隣へ徒歩遠足）	秋を楽しむ
11	学校行事にちなんだ活動	心身ともに充実した生活を過ごす
12	冬休み保育 クリスマス会	体調管理に努め、冬休み休暇を楽しむ 季節の行事を行う
1	季節行事 	体調管理に努め、冬休み休暇を楽しむ 季節の行事を行う
2	学校行事にちなんだ活動	体調管理に努める 季節の行事を行う
3	春休み保育 お楽しみ会	1年のまとめをする 進級への期待、心構え

※ 保育活動中に、年数回の避難訓練を行います。